

瑞穂町行政評価委員会 第21回行政改革推進分科会 次第

期日 令和5年5月23日(火) 午前9時から

場所 庁舎 1階 小ホール

1 開会

2 議題

(1)分科会長及び副分科会長の選出について

(2)第6次行政改革大綱実施細目の令和4年度進捗状況について

(3)その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

資料2 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和4年度進捗状況等報告書 総括表

資料3 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和4年度進捗状況等報告書 個表

行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ

新たに策定された第5次長期総合計画のもと、時代に対応した課題の解決に積極的に取り組むため、第6次行政改革大綱の計画期間がスタートしています。令和4年度の主な取組事例は以下の通りです。

取組事例1 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

令和4年度新設されたデジタル推進課が中心となり、瑞穂町DX推進方針を策定しました。デジタル技術をより一層活用し、瑞穂町における行政手続きの簡素化・効率化、地域課題の解決を図ることを目的としています。

手続きの簡素化については、子育て関係の申請手続きなどの一部がオンラインでも行うことができるようになりました。さらに、コンビニエンスストアにおける住民票等の交付サービスも開始し、住民の利便性向上、職員の業務効率化に努めています。

また、業務の効率化については、AIを活用した議事録作成システムの体験利用を行いました。利用期間において、平均で約25パーセントの業務時間短縮といった結果が出ているため、今後も導入に向けた研究を続けていきます。

取組事例3 財源の確保

市町村総合交付金地域特選事業枠をはじめ、国や都が実施する様々な補助事業を活用し、多くの財源を確保しました。

また、返礼品を伴うふるさと納税については、約 1,321 万円の収入となりました。返礼品を充実させることにより、前年度と比較して、約 53 万円増加しています。

その他にも様々な財源を活用し、行政改革による令和4年度歳入効果額は、約 3 億 8,483 万円を見込んでいます。

取組事例2 協働施策の拡充

令和4年度新設された協働推進課を中心に、協働施策の拡充を図るため、従前から行っていた広報みずほ及び町ホームページでの協働事業募集に加え、各課と事業者等のマッチングを行いました。

町が積極的に協働を呼びかけ、事業結果を周知していくことで、住民や町内企業の行政への参画意識の向上が図られるとともに、ニーズ(要求)とシーズ(アイデアや技術)が効果的に結びつくことが期待されます。

令和4年度では瑞穂中学校PTAからの提案で、防災訓練事業を新たに実施するなど、全体として 220 の協働事業が実施され、前年度と比較して 40 事業の増加となりました。

取組事例4 マイナンバーの利活用促進

マイナンバーカード交付支援事業については、中長期のメリットを伝えるとともに、国の事業である電子マネー等で使えるポイントの付与事業が終了となる影響もあり、交付率が前年度から大きく上昇しました。(36%⇒60%)

また、マイナンバーを活用したオンライン申請について、各事業で利用の可否を検討し、最終的には令和4年度に25事業の申請についてオンライン申請が可能となりました。このことにより、窓口における業務量の減少が期待されます。

第6次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和4年度進捗状況等報告書 総括表

町では、昭和61年から5次にわたって、行政改革を推進し、職員数の適正化、事務処理の電算化、民間委託や指定管理者制度の導入などを行い、住民サービスの維持や向上に取り組んできました。
第5次瑞穂町長期総合計画の理念のもと実行される「第6次行政改革大綱 協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ」に基づく取組結果を報告します。

1 令和4年度取組の概況

(1) 令和7年度までの計画期間のうち令和4年度の進捗状況

5	目標を達成	0 項目
4	着手しているが引き続き進めることが必要	14 項目
3	事業等に具体的に着手、事業方針(手法)を決定	4 項目
2	具体化に向けて内容を検討	3 項目
1	未検討	0 項目
合計		21 項目

(2) 令和4年度(単年度)の目標に対する効果(成果)

A	想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた	0 項目
B	一定の効果(成果)が得られた	10 項目
C	多少の効果(成果)が得られた	8 項目
D	想定を下回った効果(成果)だった	2 項目
E	成果が得られなかった(成果がまだでていない)	1 項目
合計		21 項目

※(1)令和4年度取組状況と(2)令和4年度の目標に対する効果の点数化に用いるマトリックス表

	5	4	3	2	1
A	100	90	70	-	-
B	90	70	60	-	-
C	70	50	30	-	-
D	40	20	10	10	-
E	0	0	0	0	-

(3) 歳入効果額

金額で表れる効果は、次のように集計されました。他にも金額では表れない効果も把握しています。

歳入効果額	3億8,483 万円	※令和4年度決算見込みより算出であり、決算額ではありません。
-------	------------	--------------------------------

第6次瑞穂町行政改革大綱 実施細目 令和4年度進捗状況等報告書 個票

基本理念Ⅰ		協働の推進、自立したまちづくり									
1		住民の声を反映する機会と情報発信力の強化									
課 題		地域の実情と課題を身近に感じている住民の声を、より多く町政に反映させるために広聴機能の充実を図る必要がある。また、多様な情報発信手法の組み合わせなどの創意工夫により、住民が知りたい情報を必要な時に入手できるように行政情報の発信力を強化することも必要である。									
目 的		・住民から多くの意見を募り、誰もが行政運営に参加・参画できる機会を提供することで、住民の声を町政に反映する。 ・住民にとってわかりやすい形で行政情報を発信し、町政の透明性を確保するとともに、公式キャラクターを活用した広報活動など、多様で積極的な情報発信を行うことで住民の関心と理解を高め、行政に対する住民満足度を向上させる。									
No.	1-1	住民からの意見募集や町長への手紙などの広聴機能の充実									
担当課		デジタル推進課、関係各課									
取組内容		「計画策定の手順」に基づき住民からの意見募集を行い、広く住民意見を反映する機会を設けるとともに、「町長への手紙」「各課へのお問合せ」といった広聴手段を拡充させ、より細かな住民ニーズを行政運営に反映させる。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運 用		住民の声を計画や事務事業に反映									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)											
・瑞穂町DX推進方針の策定にあたり、住民を対象にアンケート及び意見募集を行い、デジタル化が進むことについての意向や関心度等の調査を行いました。 ・公共施設個別施設計画策定のため、住民アンケートを実施しました。回答については、郵送だけでなく、オンラインでの受付も行いました。 ・瑞穂町ステイプロモーション基本方針策定のため、住民のアンケート調査及び意見収集を実施しました。 ・コミュニティバスの実証実験運行に関して、町内4箇所住民意見交換会を開催したほか、乗降調査、アンケート調査を実施しました。 ・瑞穂町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行うため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を実施しました。 ・瑞穂町道路整備方針策定のため、意見収集を行いました。 ・箱根ヶ崎駅西地区公園整備に関するアンケート調査を実施しました。 ・高齢者福祉センター寿楽改修事業において、基本設計(案)を策定し、住民意見の募集を行いました。 ・設定したテーマについて話し合い、問題点や課題を見つけ出すため、町民と議員との対話集会である「みずほまちなか会議」をワークショップ形式で開催しました。 ・町内会・自治会等からあった要望や問合せ案件等について対応しました。 ・瑞穂町自立支援協議会を通じ、住民との意見交換を実施しました。 ・事業執行の改善に活用できる提案、意見、要望については、課内で共有し、具体的な対応策を考え、必要時は部内でも情報共有しました。 ・提案を受け、町ホームページを活用した感染症防止に関する啓発の内容の改善を図りました。 ・住民から寄せられる除草や道路等の損傷等の意見について、現地を確認し対応しました。											
効果(成果)・有効性											
・アンケートについては、800名の方から、意見募集については6件の回答をいただきました。デジタル化を進めるにあたって、住民の率直な不安や要望を知ることができ、方針策に反映することができます。 ・紙だけでなく、オンラインでの回答も受け付けることで、回答者の利便性を向上することができます。 ・住民アンケートや意見収集を通じて住民の意見を取り入れた基本方針を策定することができました。 ・さまざまな方法で利用者から意見を聴き、コミュニティバスの利便性向上のための運行計画の変更役に役立てることができます。 ・日常生活の状況や健康状態、高齢者保健福祉サービス及び介護保険サービスの利用状況・評価、介護保険制度に対する意見等を計画に反映することができます。 ・意見収集で様々な意見をいただくことで、より実態に即した方針を策定することができます。 ・アンケート調査を実施したことにより、住民のニーズにあった公園整備を行うことができます。 ・寄せられた住民の意見を反映させた基本設計を策定することができました。 ・まちなか会議の話し合いでの意見等を踏まえ、委員会でさらに協議し、政策提言等に住民意見を反映することができます。 ・住民等への意見を求めるとともに、町が行う事業の方向性を周知することができます。 ・障害者計画などに住民の意見を反映させるとともに、町施策について住民の理解と協力を得ることができます。 ・所管課だけでは対応が困難な内容については、各課で共有、連携することで、少しでも住民の要望に沿う対応を検討することが可能となります。 ・住民による身近な場所で目にした情報提供により、町の環境改善を図ることができます。											

令和4年度	・「モノレールを呼ぼう瑞穂の会」と連携して、住民の機運醸成に向けた調整を図りました。 ・コミュニティバスの実証実験運行での情報提供を積極的に行い、電話、窓口、町長への手紙等で意見を聞き、対応しました。 ・住民要望の案件について、道路の補修、街路樹の剪定、交通安全施設等の整備、改修工事及び公園遊具の修繕や高木剪定等を実施しました。 ・郷土資料館及び耕心館利用者にご意見・ご要望のアンケートを実施しました。また、企画展や講演会、コンサートなどの事業ごとに、内容に関するアンケートも実施しました。 ・町長の手紙、各課へのお問合せが寄せられた際には各課迅速に対応するとともに、即時に対応できなかった場合においても貴重なご意見として、情報の共有に努めています。	・モノレール事業で公開された情報を共有し、共通認識のもと誘致活動に取り組むことができます。 ・コミュニティバスについて積極的に利用者に聞き取りを行うことで、住民の生の声を聴くことができ、運行計画の改善や利用増に向けた取組みに反映することができます。 ・住民要望を反映できない場合であっても町の状況を理解していただくことができ、住民と町との相互理解の場としても活用できます。 ・アンケートを実施することで、魅力ある施設の運営を行うことができます。事業内容に関するアンケートでは、各事業の好評だった点や指摘のあった点などを把握することができ、後の事業に活かすことができます。 ・住民のニーズを把握し、意見を反映することができ、また、疑問などに対し迅速に解消するとともに、毎年「広報みずほ」に「町長への手紙」で寄せられた意見や要望に対する回答を掲載することで、開かれた行政、身近な行政を感じてもらえるきっかけになります。
-------	--	---

No.	1-2	多様な情報発信手法の検討										
担当課		デジタル推進課、産業経済課、関係各課										
取組内容		広報紙などの紙媒体のみならず、公式キャラクターを使った広報活動やSNS※をはじめとしたオンラインでの情報発信についても、多様な手法を検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
活用		オンライン媒体のさらなる活用										
実施		公式キャラクターを活用した広報活動の実施										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
効果(成果)判定		A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)										
評価		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												
令和4年度	・横田基地との交流や小中学生議会で公式キャラクターの着ぐるみを活用した広報活動を実施するとともに、他自治体との会議の場等で公式キャラクターのPRを行いました。また、募金箱にみずほまるのシールを貼付しました。											
	・昨年度ふるさと納税をしていただいた方へ、12月に昨年度のお礼及び実績報告のメールを送りました。											
	・証明書に使用している偽造防止用紙を公式キャラクターを取り入れたデザインに変更しました。											
	・マイナンバーカードの申請サポートや出張申請に関すること、連絡所の廃止やコンビニ交付サービスの開始について、ホームページやSNS、広報番組みずほニュース等で情報発信を行いました。											
	・男女共同参画社会推進事業講演会の申込みをオンラインで募集しました。											
	・商工会主催で行われた役場前広場のイベントやキャッシュレス決済、ポイント還元事業について、SNSを活用してPRを図りました。											
	・観光情報サイトをスマートフォンで見やすいようリニューアルを行いました。											
	・公式キャラクターを活用し、町の景観モニュメントと自然(シクラメン・カタクリ)とコラボレーションしたカードを製作しました。また、動くLINEスタンプを新たに政策しました、スタンプ制作にあたっては、モノレールや特産品とコラボレーションしたものを採用しました。											
	・10月から開始した「みずほ健康ポイント あるってこ」のアプリ内でウォーキング事業や健康に関する情報を発信しました。											
	・コミュニティバスの運行路線や運行ダイヤをホームページに掲載するだけでなく、民間の乗換案内サイトでも検索ができるように対応しました。また、回数券にホームページへ繋ぐことのできるQRコードを記載しました。											
効果(成果)・有効性												
令和4年度	・公式キャラクターを使用することで場が和み、従来とは違った雰囲気を醸成できます。また、各イベントで老若男女とみずほまるとの写真撮影等を行い、町や公式キャラクターの認知度を向上させることができました。											
	・他自治体へPRすることにより、キャラクター同士の交流といった今までは異なる情報発信を行う可能性を広げることができました。											
	・ふるさと納税の利用件数が増加する時期に送付することで、認知及び関心の向上が期待できます。											
	・証明書を取得する方への公式キャラクターのPRにつなげることが出来ます											
	・様々なアプローチで情報発信することにより、より幅広い世代へマイナンバーに関する情報を周知することができます。											
	・オンラインでの応募により、気軽に、いつでも、どこでも申込みをすることができます。											
	・SNSを活用することで、即時性を活かしたPRをすることができます。											
	・スマートフォン利用者の利便性を向上することで、多くの世代の町に対する興味関心を引くことができます。											
	・公式キャラクターと合わせて、町のPRを行うことで、町の産業の知名度向上を図ることができます。また、LINEスタンプの販売によって、令和4年度は29,901円の歳入を得ることができました。											
	・スマートフォンアプリで情報発信を行うことで、時間と場所を選ばずに情報を伝えることができます。											
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												
令和4年度	・民間の乗換案内サイトに対応したことにより、出発地から目的地までの所要時間や経路等の検索が可能となり、利用者の利便性が向上します。また、QRコードの掲載により、コミュニティバスの情報が掲載されているページへのアクセスが容易になります。											
	・多くの情報を掲載することで、様々な方の興味・関心を引くことができます。令和4年度では、ボランティア団体から「みずほ探検アプリ」をイベントに活用したいとの提案を受けています。											
	・若い世代に対して、各福祉事業の認知度を向上させることができます。また、公式キャラクターを活用することで、より興味・関心を引くことができます。											
	・参加方法の選択肢を増やすことにより、参加機会を増やすことができます。											
	・公共施設以外でもポスター掲示したことで、複数の保留地購入の申し込みがありました。											
	・町内、全国各地からマンホールカードを入手するために多くの方にお越しいただきました。下水道事業のPRだけでなく町のPRにもなりました。											
	・目に留まる公式キャラクターを使用することで、町が発信する情報への興味関心を向上させることができます。											
	・多くの場所で情報発信を行うことで、住民が情報に触れる機会が増え、行政サービス利用者の増加が期待されます。											
	効果(成果)・有効性											
	令和4年度	・公式キャラクターを使用することで場が和み、従来とは違った雰囲気を醸成できます。また、各イベントで老若男女とみずほまるとの写真撮影等を行い、町や公式キャラクターの認知度を向上させることができました。										
・他自治体へPRすることにより、キャラクター同士の交流といった今までは異なる情報発信を行う可能性を広げることができました。												
・ふるさと納税の利用件数が増加する時期に送付することで、認知及び関心の向上が期待できます。												
・証明書を取得する方への公式キャラクターのPRにつなげることが出来ます												
・様々なアプローチで情報発信することにより、より幅広い世代へマイナンバーに関する情報を周知することができます。												
・オンラインでの応募により、気軽に、いつでも、どこでも申込みをすることができます。												
・SNSを活用することで、即時性を活かしたPRをすることができます。												
・スマートフォン利用者の利便性を向上することで、多くの世代の町に対する興味関心を引くことができます。												
・公式キャラクターと合わせて、町のPRを行うことで、町の産業の知名度向上を図ることができます。また、LINEスタンプの販売によって、令和4年度は29,901円の歳入を得ることができました。												
・スマートフォンアプリで情報発信を行うことで、時間と場所を選ばずに情報を伝えることができます。												

No.	1-3	行政改革の取組状況の公表											
担当課		企画政策課											
取組内容		行政改革の取組状況について、住民にとってわかりやすい言葉で、取組内容や取組が遅れている理由も含めて報告を定期的に行う。											
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度			
活用		行政改革の取組状況の定期的な公表											
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度			
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点		
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-		
	評価指標の説明	計画の進捗状況		5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定		A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値											
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)													
令和4年度	・行政改革推進分科会へ第6次行政改革大綱実施細目初年度である令和3年度の取組状況を報告しました。また、寄せられた質問に対し、各課と連携しながら回答するとともに質問の回答と取組状況を広報みずほ及び町ホームページで公開しました。 ・令和3年度分より、長期総合計画の施策分野に沿った施策分野の評価を実施するため、行政改革推進本部会議及び行政評価委員会に説明、評価を行いました。 ・国、都の調査に対しても、本調査等を活用し、町の行政の改革内容を伝えていきます。また、国の統一した様式を使用し、行政改革の取組状況をホームページに公表しています。					効果(成果)・有効性 ・進捗状況及び達成状況を広く公表することで、厳しい財政状況の中、行政改革の推進に努めていることについて、住民にPR出来るとともに、理解を深めてもらうことができます。 ・長期総合計画の施策分野単位の評価を行うことで、施策の進捗をより分かりやすく住民へ伝えることができます。 ・情報を外部に伝えることで、取組の状況について客観視でき、更なる改革につなげることができます。							

※SNS
Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称。同じWebサイトに登録した利用者が交流できるWeb上の会員制サービス

2		協働施策の展開																						
課題		「瑞穂町協働宣言」と瑞穂町協働事業ガイドラインを踏まえ、住民などと連携しながら協働施策を展開する必要がある。																						
目的		・瑞穂町協働事業ガイドラインに基づき、住民や地域などが抱える問題や課題を解決するため協働施策を展開する。																						
No.	2-1	協働施策の展開																						
担当課		協働推進課・全課(局・館)																						
取組内容		個人のみならず企業や各種活動団体も含めた多様な担い手が当事者意識を持ち、地域が抱える課題の解決という共通の目標の達成に向けて、責任と役割を分担し、まちづくりを進められるように協働施策を展開する。また、協働に対する職員の意識醸成を継続的に行う。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
運用		ガイドラインに基づく積極的な協働施策の展開、新たな担い手の発掘																						
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価													
	4	C	50	C	50	-	-	-	-	-	-													
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和4年度	・瑞穂町協働宣言や瑞穂町協働事業ガイドラインに沿った協働の実現を推進するため、広報みずほ及びホームページなどを通じて協働事業の募集を行うとともに、協働の理念や仕組みを発信し、町民・各種団体・企業等に対して協働を広く周知しました。 ・各課所管事業の多くで協働によるまちづくりが実行される環境を作るため、協働に対する職員の理解を深めるような働きかけを行いました。 ・マッチング制度の構築に向け、周辺自治体とのミーティング等により情報収集を行いました。												・瑞穂中学校PTAとの防災訓練事業、武蔵村山市・福生市及びボランティアセンターみずほとのミーティングを実施することができました。 ・令和4年度全体では、合計で220の協働事業を実施しました。前年度と比較して40事業の増加となりました。 ・町内会行事に、職員地域情報コーディネーターを派遣しました。 ・協働のまちづくり推進委員会を開催することで、町の取組、「瑞穂町協働の窓口」の意見聴取、委員の活動状況等の情報共有を行うことができました。 ・「瑞穂町協働の窓口」の設置に向け、関連部署及びボランティアセンターみずほと情報共有を行い、令和5年度の開始に向け準備を行うことができました。											
	・町内小中学校と協働し、小中学生議会を実施しました。												・小中学生の要望を町が把握することで、施策検討時の参考とすることができます。また、要望に対して町長から町の考えを直接伝えることで、若い世代の町行政に対する関心や理解の向上を図ることができます。											
	・DX推進方針策定の基礎資料として、町内事業者に対してアンケート調査を行うにあたり、町商工会と連携してアンケートの配布・回収を実施しました。												・30事業者に配布して22事業者から回答をいただきました。職員が独力でアンケートの配布・回収を行うよりも、多くの事業者から回答を集めることができました。											
	・「広報みずほ」の中で、「情報倶楽部」及び「紹介します」の各コーナーを住民からの投稿をもとに掲載しています。												・「広報みずほ」内で、「情報倶楽部」や「紹介します」の各コーナーに会員募集や住民からの投稿などを掲載することで、「広報みずほ」を住民にとって身近なものにし、親しみやすくなり、町の事業に対する住民の理解や関心を深めるための一助となっています。											
	・ボランティアの協力により「広報みずほ」を読み上げ、録音し、「声のたより」として希望する視覚障がい者に届けています。												・協働施策のひとつとして、毎月二人のボランティアに協力をいただき、「声のたより」の録音をしています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染状況により断続的に職員による録音に切り替えて実施しました。											
	・姉妹都市委員会と協働にてキルト展を行い、姉妹都市であるアメリカモガンヒル市の周知を行いました。												・協働施策を展開し、町事業に参加者としてだけではなく運営側として住民にも協力いただくことで、町に関わる多くの方が、世代や立場を超えて協力し合い「すまいまち・つながるまち・あたらしいまち」を実現することができます。											
	・「瑞穂町明るい選挙推進協議会」と協働し、選挙が公正かつ適正に行われ、有権者一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、正しく投票できるよう「明るい選挙の推進」や「投票参加」の呼びかけを行っています。令和4年度は残堀川ふれあいイベントや二十歳を祝う会で啓発活動を実施しました。												・投票率に関する問題意識の共有と課題解決に向けた取組の検討等、共通の目標のために役割を分担しながら事業が進められています。活動の成果を共有することが出来ているため、結果に結びつけられる施策を持続的に展開できるかが今後の課題です。											
・町内の指定管理者制度を導入している13施設に対し、事務局として選定委員や担当課の意見を取りまとめ、評価及び選定を行っています。												・新規の管理者を5年毎に選定する際に、候補とする団体が管理者として適当か審議を行い、また、各施設毎に毎年評価を行うことで、指定管理者制度の効果と有効性を発揮しています。												
・マイナンバーカードの申請サポートを、町内の携帯ショップと協働で実施しました。携帯ショップの協力のもと、マイナンバーカード申請サポート臨時窓口を設置しました。												申請サポートの臨時窓口を設置したことで、待ち時間を少なく、より多くの申請を受付できました。												
・ひまわり、ユリ、彼岸花などボランティアの方から提供された季節の花は、エコパークをPRする上での大切な資源となっています。												・ボランティアの方から受ける専門性のある助言や作業は、適正な管理に欠かせないものとなっています。												
・武蔵野と元狹山のコミュニティセンターでは、管理運営検討委員会を設置して、また、長岡コミュニティセンターでは各利用団体等から地域や利用者の意見をコミュニティセンターの維持・管理、運営に反映しています。												・緊急性、優先順位に基づき修繕等を実施することにより、利用者からも理解を得られました。												

令和4年度	・シクラメン農家と実施している拝島駅でのガーデンシクラメンの無料配布については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、新規就農者と協働で実施している箱根ヶ崎地区にある不耕作地での花畑づくり及びシクラメン農家の有志を中心にエコパークで原種シクラメンの植え付けを行いました。 ・町民や商工業等の事業者の方が委員となっている商工業振興推進協議会において、産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況について委員に報告し評価いただくとともに、ご意見を伺いました。 ・令和4年度の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、9月4日(日)に「タオルで知らせる安否確認訓練」を自主防災組織と連携して実施しました。当該訓練では、6,965軒の家を確認し、2,944軒(42.3%)の家でタオルを確認することができました。今後も自主防災組織には、総合防災訓練の企画段階から参加していただき、より実践的な訓練を行うよう実施していきます。課題として、自主防災組織は、町内会・自治会が基盤となっていますが、同組織の役員が町内会(自治会)の役員も兼ねており、任期によって2年ごとに役員が代わることから、継続的な訓練等を実施しにくい状況となっています。 ・障がい者福祉施策について、瑞穂町自立支援協議会で住民・民間事業所・行政が課題を共有し、解決方法を検討しています。 ・災害時避難行動要支援者対策、親亡き後の障がい者を取り巻く問題、就労支援などについて検討を行ないました。いずれも早急に成果があげられるものではありませんが、引き続き検討を行います。 ・社会福祉協議会の協力を得る等により、広くボランティアを募集し、日常活動でボランティアの活動の場を提供しました。 ・児童虐待の未然防止にあたり、関係機関や住民向けに、広報、ホームページ等による周知と、11月の児童虐待防止推進月間でのPR活動を行いました。 ・「寄り合いハウスいこい」の運営を行っている「ボランティアの会定例会」を月1回のペースで実施しています。 ・「瑞穂町健康づくり推進委員会」と協働し、地域住民の健康増進に資する事業等を実施しています。また、熱中症予防の啓発、特定健康診査等の周知を実施しました。 ・生命保険会社との健康増進に関する協定を締結しました(2者)。生命保険会社との協働により、特定健康診査やがん検診等の町事業の周知を実施しました。 ・公園ボランティアによる公園等の清掃や花植えを実施しました。 ・さやま花多来里の郷ボランティアによる園内ガイド、かたくりの育成及び除草を行いました。 ・全小中学校の芝生(校庭)に関して、維持管理団体が維持管理の一部を行っています。 ・各小学校のPTA等と通学路の合同点検を実施しています。 ・町立小・中学校の教育課程にふるさと学習「みずほ学」を位置付け、地域住民の方を伝統文化、地域産業等の講師として招き、「ふるさと瑞穂」について実際に学びます。 ・地域コーディネーターとして地域住民の方を委嘱し、地域と学校を結び地域学校協働本部を設置しています。この地域学校協働本部により町立小・中学校で実施している放課後学習「学びのテーマパーク」の運営を行います。また、地域住民の警察OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱し、通学路の安全を見守る活動を行います。これら地域学校協働本部事業は、事業費の3分の2の額を国及び東京都からの補助金で運営しています。 ・住民提案型協働事業を推進し、必要な支援を行いました。6団体を認定していましたが、見守り活動分野の1団体は年度途中で認定取り消しとなりました。 ・「おはなしの会」や「読書会」などの定期的に実施する事業や各種イベントなどで様々なボランティア団体と協働しています。 ・みずほエコパークで、シクラメン生産者の方と原種シクラメンの植栽を行いました。 ・郷土資料館の事業等について、文化財保護審議会委員や住民等と協働で進めています。また、収蔵品の整理等もボランティアの方と協働で行っています。 ・耕心館では、ボランティアによる庭園の管理を実施しました。また、耕心館ボランティアの方が制作したつるし飾りを展示しました。 ・さやま花多来里の郷ボランティアとカタクリの育成を行いました。	・専門的な知識を持つ、農家と一緒に取り組むことで、施策を円滑に実施することができ、町農業のPRに繋がりました。 ・産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況や施策に関する評価を行い、当事者である委員に意見を伺うことができます。 ・自主防災組織で温度差はありますが、各自主防災組織単位で防災訓練等を実施しており、消防署等の協力を得て、防災意識の向上に努めています。令和4年度には、4つの自主防災組織が連携して防災イベントを実施することとなり、町や関係機関も協力し、充実した内容のイベントとなりました。今後も自主防災組織と連携し、協議をしながら、総合防災訓練の内容等の充実、各自主防災組織での防災訓練への協力等を行い、町民の防災意識の向上を図ります。 ・住民や民間事業所等の協力を得なければ住民ニーズを満たすことができません。そのため、課題を共有することは有効です。 ・社会福祉協議会の協力を得る等で、広くボランティアを募集し、日常活動でボランティアの活動の場を提供しました。 ・児童虐待について、社会的意識が高まったこともあり、通告件数が増加しています。引き続き周知及び対応に努めます。 ・ボランティアが主催した各種教室等を開催し、閉じこもり等にならないよう地域の居場所づくりを実践しました。 ・健康づくり推進委員会や生命保険会社との協働により、事業の実施、また、健(検)診事業を周知することで、住民の疾病の予防と早期発見が期待できます。 ・生命保険会社との協働により、民間事業者の資源を活かした事業実施が期待できます。 ・住民自らが公園や緑地の清掃、花植え、さやま花多来里の郷の来園者への案内、植物の説明を行うことにより各ボランティアが緑の大切さや愛着、親しみを共有し、協働意識の向上を図ることができます。 ・維持管理団体が維持管理を行うことで、学校関係者の負担が軽減されています。 ・各小学校の通学路で危険箇所を把握することにより、安全対策を進めることができます。 ・「みずほ学」を進めることで、自らの郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を育成します。 ・地域と学校が連携・協働し一体となって子どもたちを育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図ることができます。 ・子育て支援、寄席、生け花、見守り活動の分野で実施団体との協働による生涯学習を推進できました。生け花についてはもう1団体事業を開始し、合計2団体となりました。教育委員会では会場の確保、広報、消耗品の支給等の支援を行いました。 ・住民提案型協働事業により、子育て支援や公演等住民で組織された団体の主体的な活動を支援できました。 ・住民などとの協働により、魅力ある事業が実施できました。新たに設立された図書館ファンクラブMIDORIとの共催で館内の展示やイベントを実施しました。延べ354人の参加があり、リニューアルした図書館の魅力を知っていただくとともに来館者の増加にも寄与しました。 ・原種シクラメンの植栽では、新たな視点から町の特産品であるシクラメンを周知することが期待できます。 ・協働資料館及び耕心館におけるボランティアとの協働事業により、施設への理解及び関心を向上させるとともに、約140万円程度の経費を削減することができています。 ※郷土資料館の収納品整理等(約40万円の経費削減) ※耕心館の庭園管理等(約100万円の経費削減)
-------	---	---

3	民間活力の活用
課題	厳しさを増す財政状況の中で、更新時期を迎える多数の公共施設などの持続可能な管理・運営を行なうため、民間活力を活用して住民サービスの質の維持・向上と財政負担の軽減を図る必要がある。
目的	・既存・新規問わず、公共施設の効率的・効果的な運営を実現するため、民間活力の導入について研究・検討を行う。

No.	3-1	公共施設マネジメント(PPP／PFI※等の導入)										
担当課		企画政策課、財政課、施設所管課										
取組内容		持続可能な施設の維持管理体制を構築し、民間の企画力・資金力を活用した住民サービスの質の向上を実現するため、PPP／PFI等を導入する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
運用		PPP／PFI等の導入										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	3	C	30	C	30	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)		効果(成果)・有効性		
令和4年度	・PPP/PFIの導入に向けて、国・事業者などの研修会・説明会に参加し、情報収集に努めました。また、令和3年度にPTにて作成した、PPP/PFIガイドライン(素案)を見直し、改定を行いました。 ・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路については、平成17年4月1日から指定管理者制度を導入、評価しています。 ・みずほエコパークドッグランの管理にあたっては、毎月、ボランティアの方々が清掃活動を行っています。 ・福祉施設は、事業を通じて利益を出すことが難しいため、PPP/PFIには馴染まない性質の施設と考えますが、現在策定中の公共施設個別施設管理計画の内容などを踏まえ検討します。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、外部委託を行っている自治体もあるため、導入の可否について調査、研究を行う必要があります。 ・町立石畑保育園及びむさしの保育園は、指定管理者制度を導入、又、学童保育クラブはNPO法人に運営を委託し、民間事業者による運営を実施しました。また、児童館については、施設は、竣工後20年以上が経過していますが、最低限の修繕をしながら延命を図っています。 ・寿楽、シルバーワークプラザについては、指定者管理による管理委託を行っています。また、寄り合いハウスいこいについては運営ボランティアの会へ事業の運営委託を行っています。 ・現在、着手している高齢者支援センター改修事業の完了後の複合施設の運営を見据え、瑞穂町PPP/PFI導入ガイドラインに基づいたサウンディング型市場調査※公募を開始しました。 ・改修後図書館の管理・運営手法について民間事業者との協議も踏まえ、図書館についてはサービスの維持・向上と費用対効果の観点から直営による管理・運営を継続します。 ・平成20年10月から耕心館で指定管理者制度を導入しています。また、平成26年4月からは耕心館及び郷土資料館の指定管理者を同じ事業者とし、一体的な管理・運営を行っています。 ・保健センターは、竣工後30年に近づいており、施設の老朽化が進んでいます。令和4年度策定の公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理を適切に行っていきます。 ・駒形汚水中継ポンプ場など、収益施設とは異なった施設もあり、PPP/PFI等には適さない施設も存在しますが、他市町村の民間活用の実績の把握に努め、当時の下水道事業にも参考となるか検討を行っています。	・PPP/PFIは複雑かつ大規模な事業になるため、入念な準備と連携が必要です。情報収集を行うことでスムーズに事業を行う準備となります。 ・民間活力を活かすことで、住民サービスの向上に寄与しました。 ・利用者が自らボランティアとして清掃活動を行うことにより、施設に愛着を持って大切に利用して頂けるようになっています。 ・修繕等で安全な施設を維持することによって、利用者が安心して利用できる居場所を提供しています。 ・地方分権改革以降、近年は多様な様々な主体と協働して行政サービスを提供する仕組みが他団体でも多く見られます。 ・サウンディング型市場調査により施設の運営に関する様々な情報を収集することができるため、運営開始に向けてより具体的な検討を行うことができます。 ・図書館サービスの質の維持・向上と費用対効果を考慮した直営によるメリットを活かした図書館運営を継続します。 ・同じ事業者による一体的な管理・運営により、効率的・効果的な運営が図られ、住民サービスの向上及び来館者の増加に繋がります。 (郷土資料館の令和4年度のイベント数:130回)		

※ PPP/PFI
Public Private Partnership/Private Finance Initiative(パブリックプライベート・パートナーシップ/プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法のこと。

※ サウンディング型市場調査
より効果的な事業手法や、事業者の参加しやすい公募条件等を整えるために、事業発案段階や事業化段階において、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うための調査のこと

基本理念2	行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理
-------	----------------------------

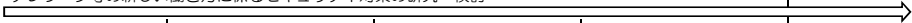
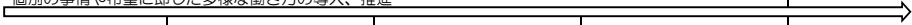
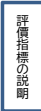
4	PDCAサイクル※に則った行政運営
課題	第5次瑞穂町長期総合計画で掲げた施策の進捗状況を適切に管理するため、実施計画及び事務事業評価シートの運用を見直し、事務事業の執行に反映する必要がある。
目的	・事業の成果を検証し、事業内容の改善に役立てるために、適正な事務事業評価を推進するとともに、外部委員による事務事業評価も継続し、行政の説明責任を果たす。

No.	4-1	事務事業評価結果の活用										
担当課		企画政策課、財政課										
取組内容		行政評価委員による外部評価の内容も含め、事務事業評価の結果を公表し、指摘事項や評価結果を予算編成や人員の割当に反映する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
運用		外部評価の実施・運用										
反映		評価結果の反映										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	C	30	C	50	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
		評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
令和4年度	計画の取組(進捗・達成)状況(結果)					効果(成果)・有効性						
	・行政評価システムについては、令和3年度分より、長期総合計画の施策分野ごとに評価を行うため、施策分野評価シートを作成し、評価を行いました。また、外部評価についても、今回より施策分野シートで各担当課参加のもと実施しました。 ・企画推進係に集まる評価シートについて、予算内訳の欄を財政係より提案し、行政評価と予算編成の連動を狙いました。					・行政評価委員からの指摘・意見等を踏まえ、第三者の視点による評価の客観性、信頼性及び公平性を確保することが、今後の事務事業の立案、施策展開に効果的です。また、外部評価結果をホームページに公表することで、町の事務事業に対する興味・関心を喚起することができます。 ・令和4年度の評価シート表について、各課による表の作成にバラツキがあるものを統一することが有効であると考え、財政係より、会計別、節別単位での作成を提案しました。						

※ PDCAサイクル
業務を計画どおりにすすめるとともに、継続的に改善するための管理手法の1つ。Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)の4段階からなる。

5	行政経営改革に対応できる機能的な組織の整備
課題	住民ニーズの多様化や社会潮流の変化、加速する少子高齢化、複雑かつ高度化する行政課題に迅速に対応し、住民サービスの質を維持し続けるため、機能的かつ戦略的な組織づくりや人材の育成を推進する必要がある。
目的	・新たに発生する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、業務を効率的・効果的に進められる組織づくりを推進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランス*を実現できる環境の形成を図る。 ・定期的に業務スキームを見直し、常に改善に取り組む職員を育成できるように、研修内容の充実を図る。 ・住民にとってさらに利便性が高く、さらなるワンストップサービスを提供できる体制を目指し、窓口業務の改善を図る。

No.	5-1	柔軟で機能的な組織づくりの推進									
担当課		企画政策課、総務課									
取組内容		組織横断で編成するプロジェクトチームの活用や、専門性の高い知識を持った人材の確保などにより、多様な行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織づくりを推進する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
編成・実施		発生した課題に応じてプロジェクトチームを随時編成									
確保		専門性の高い人材の採用									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
	効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和4年度	・箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクトチームが設置されました。メンバーとして参加することで、企画政策課の業務知識を活かした情報を提供することができました。 ・令和4年4月に部の新規創設及び課の再編、課名変更など大規模な組織改編を行いました。今回の組織改編による成果・効果を検証しつつ、更なる行政運営の充実のため、組織体制の強化や見直しの検討を行いました。					・コロナ禍であったため、委員が一堂に介し、会議や準備作業などを行う機会こそ多くはありませんでしたが、参加メンバーが各々役割を果たしたことで、駅西公有地で実施した町おこしイベント「OHAKO」を大成功で締めくくることができました。今回のイベント実施に向けた作業等で得た経験を今後の駅西公有地イベントへ活かすことができます。 ・時代やニーズに沿った組織体制の強化や見直しを引き続き検討することができました。					

No.	5-2	多様な働き方に対応できる職場環境の形成										
担当課		総務課、協働推進課										
取組内容		個別の事情や新しい生活様式に即した多様な働き方に対応し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
研究・検討		テレワーク等の新しい働き方に係るセキュリティ対策の研究・検討										
導入		個別の事情や希望に即した多様な働き方の導入、推進										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-	
		計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和4年度	・広報みずほ、掲示板等を通して、男女共同参画社会の推進、多様な働き方の情報等について、職員に周知しました。 ・男女共同参画社会推進行動計画の進捗状況調査により、目標達成度は62%となり、初年度(令和2年度)の53%と比較すると、9%上昇しました。 ・子の看護休暇、育児時間、育児休業、部分休業、介護休暇などの休暇制度について、育児や介護などを必要とする職員の活用が図られています。					・協働推進課及び総務課だけではなく、各部署においてワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する働き掛けを行う必要があります。 ・個々の職員のライフステージに合わせた働き方に繋がっています。						

※ ワーク・ライフ・バランス
「仕事」と「生活(家事・子育て・介護・地域の活動、趣味など)」を、個人が希望するバランスで「両方とも充実させている状態」のこと

No.	5-3	イノベーション集団となるための職員研修の充実										
担当課		総務課										
取組内容		東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修など、政策形成能力や課題解決能力を伸長できるよう研修を充実させる。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
運用		研修の実施、機会の拡充										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和4年度	・東京都市町村職員研修所への研修に職員を派遣させるとともに、全体研修及び職層ごとの管理職研修、係長研修、主任主事研修などを町独自に実施しました。 ・全職員のうち希望者を対象に法制執務研修(初級編1日・中級編1日)を実施しました。 ・SDGsに対する理解を深めるため、東京都の各自治体向けオンライン研修を活用して全職員のうち希望者を対象に研修を実施しました。 ・個人番号を取り扱う職員を対象に特定個人情報の取扱いに関する研修(2日間)を実施しました。					・政策形成能力や課題解決能力など、行政に関わる様々な能力の向上に繋がっています。 ・法制執務の分野のうち法令の種類、公用文の表現や、システムを通じた条例、規則等の効率的かつ実践的な制定改廃手法を受講した職員が習得することにより、法制執務能力向上に寄与しました。 ・海外のみならず、国内の各自治体や民間企業で取組みが進んでいるSDGsについて理解を深めることで、新たな視点で施策の内容や方向性を検討することができます。 ・個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いについて理解を深め、特定個人情報等の保護に関する知識の習得に寄与しました。						

No.	5-4	窓口業務の利便性向上に向けた検討																						
担当課		住民課、税務課、協働推進課、福祉課、子育て応援課、高齢者福祉課、会計課、関係各課																						
取組内容		住民がより利用しやすい役場窓口となるように、接遇や対応方法、総合案内窓口によるワンストップサービスの提供など、窓口業務の利便性向上の手法を検討する。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
検討		利便性向上のための手法検討																						
実施		解決策の実施																						
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点													
	4	C	50	C	50	-	-	-	-	-	-													
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和4年度	・窓口業務の利便性向上のため、タブレット等を窓口を設置して来庁者に入力してもらう「書かない窓口」についての情報収集を年間を通じて行いました。令和5年度に向けて、東京都市長会が実施する窓口DX事業に応募し、書かない窓口等の実証実験に参加することになりました。												・「書かない窓口」を実現することで、オンライン申請への対応が難しい層の住民にもデジタルトランスフォーメーションのメリットを実感してもらえるため、令和5年度の実証実験で課題の抽出、来年度へつなげていきます。											
	・情報公開請求や自己情報開示請求の窓口は庁舎3階の総務課文書法制係ですが、請求者の状況に応じて、同係の担当が出向いてその場で請求の受付処理を行うようにしています。												・窓口への自由な行き来が困難な請求者にとっての一助としています。											
	・不服申立て関係の請求や相談があった場合に、制度の理解と円滑な手続につなげるため、当該相談者へ制度ごとに案内書を作成しています。												・不服申立て関係は、法律や条例に基づくものであり、また、事務手続が長期にわたることが一般的であることから、制度の理解促進に寄与しています。											
	・お客様が来庁して一番に接する総合案内では、積極的に声をかけ、来庁者の方が迷わず目的を果たすことができるよう、他部署や場合によっては他機関と連携し、スムーズに案内を行うことができました。												・総合案内では、来庁者の要件に応じて的確に担当部署等への取次ぎを行い、行政サービスの向上につなげることができました。											
	・来庁者から見て担当が分かりづらい窓口にそれぞれの担当業務を記載した一覧を掲示し、分かりやすく周知しました。												・一覧を掲示したことで目的がある窓口で直接対応することができ、住民にとって利用しやすい環境となりました。											
	・コミュニティセンターでの証明書等の発行については、随時、住民課、税務課等と連携し、円滑に対応しました。												・役場庁舎に出向かなくても証明書類が取得できる利便性を提供することができます。											

令和4年度	・障がいのある方等にとって利用しやすい窓口業務となるよう、新人職員研修に障がい者差別解消法等についての項目を設け、全ての職員が障がいのある方への合理的な配慮が行えるよう啓発を行っています。今後も職員への啓発を継続するとともに、よりよい窓口業務の在り方について研究していきます。 ・子育て支援に係るサービス等が記載された「子育てほっとブック(冊子)」及び高齢者住宅サービス等が記載された「瑞穂の福祉」を利用し、窓口で当該サービス等の説明及び案内をしています。また各冊子は、毎年度、最新情報に更新しています。 ・各種事業の申込の際、子育て中の保護者や児童が申し込みやすいよう、電話による仮予約等で柔軟に対応する等、利便性の向上に努めました。 ・乳幼児ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業を提供しています。担当職員以外の職員でも対応できる体制を整えています。 ・「外国語遠隔通訳」を活用し、外国人でも安心して相談できる体制を構築しています。 ・各窓口において、積極的な声掛けや説明資料の用意、昼休憩時におけるシフトの導入などを行っています。	・新任職員に研修を実施することにより、窓口業務の水準を向上させることができます。 ・「子育てほっとブック」及び「瑞穂の福祉」により、より分かりやすく、丁寧な対応をすることができます。 ・窓口業務の利便性向上に努めることで、利用者とのトラブル等はありませんでした。 ・来所された住民の方に、長時間待たせることなく手続きを完了させることができます。 ・「外国語遠隔通訳」の活用により、外国人に対しても丁寧、かつ分かりやすい対応をことができ、適切な行政サービスの利用が期待できます。 ・来庁者に対して丁寧にスムーズな説明を行うことで、窓口の利便性が向上します。
-------	---	--

基本理念3		効率的・効果的な行政運営の追求と持続可能な財政基盤の形成																						
6		イノベーションによる行政手続きの利便性向上																						
課題		Society5.0※時代に対応したスマート自治体への転換を進め、ICT※やAI・RPA※による先端技術を活用することで、誰もが行政手続きを容易に行えるデジタル環境を構築するとともに、職員の事務作業の効率化も実現する必要がある。																						
目的		・町のDX(デジタルトランスフォーメーション)※を推進し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を実現するため、スマートフォンやパソコンを介したICTを活用した行政手続き手法の研究・検討を行う。 ・マイナンバーの活用とマイナンバーカードの普及促進を図るため、さまざまな手法の導入を研究・検討する。																						
No.	6-1	行政手続きにおけるデジタル化の研究・検討・実施																						
担当課		全課(局・館)																						
取組内容		町単独で完結できる行政手続きの中から、デジタル化に対応できる手続きを抽出し、移行することで町のDXを推進する。(押印廃止、オンライン申請、添付書類の削減、証明書類交付場所の拡大、ペーパーレス 等)																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
研究		行政手続きのデジタル化について事例研究、対応可能な手続きの抽出																						
移行		デジタル化への移行																						
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点													
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-													
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和4年度	・オンライン方式による「みずほまちなか会議」への参加申込について、東京共同電子申請・届出サービスを活用し、電子申請による受付を実施しました。 ・令和4年度からオンライン申請ツールを全庁的に導入しました。導入初年度の方針としては本人確認が不要な手続き・申請を中心に活用し、庁内向けにはアンケートや会議の日程調整等の回答フォームを作成し、公開しました。 ・住民向けにはイベントの参加申込、会議の日程調整、アンケートのほか、高齢者福祉課では一部の事業についてオンライン申請用フォームを公開し、運用を開始しています。また、マイナポータルからの国が指定する行政手続のオンライン申請受付を令和4年度末に開始しました。 ・町ホームページでは、既にスマートフォンでも見やすい画面表示としています。また、CMS※により更新件数が増え、情報発信の即時性につながっています。 ・各部署が作成するページの中には、自宅申請書や申込書などが入手できるように掲載しているものがあります。												・電子申請による受付とすることで、閉庁時間でも申込が可能となります。 ・オンライン申請可能な手続きを増やすことで、住民が時間と場所に縛られずに行政手続きを行えるようになるため、利便性が向上します。引き続き、できるものからオンライン申請の開始を検討・実施していくことで、職員もデジタル化に順応できるようになります。 ・CMSにより各部署の職員による更新件数も増え、情報発信の即時性につながっています。特に、新型コロナウイルスについての情報は日々の情報発信が求められ、各部署によるページ作成の効果が表れています。 ・各部署によるページ作成の中で、申請書や申込書などをPDFのほか、WordやExcelを掲載することで自宅に居ながら入手でき、また、記入の手間が減るなど利便性向上につながっています。 ・ページ作成に対し適切な助言などを行うことで、CMSの運用を効果的かつ確実に実行することができ、統一的なつくりとなります。											
	・情報公開請求は、既に東京電子自治体共同運営サービスを利用した請求(オンライン申請)を可能にしています。オンラインによる情報公開請求(5件)を受け、請求者に情報を公開しました。												・災害時において効果的に情報を受発信することが可能となり、防災拠点として災害対応の強化が図れます。なお、4階は平時において議会が使用することを想定しており、議会のデジタル化を図ることができます。											
	・庁舎1階及び4階に災害時用のWi-Fi※環境を整備しました。												・日本全国のコンビニエンスストアで、早朝から夜間まで、土日祝日も証明書を取得できるようになることで、住民の利便性が向上します。また、コンビニ交付サービスの利用者が増加することで、窓口では、単純な証明発行ではなく、人による対応が必要な相談業務等をより丁寧に行うことができるようになります。											
	・住民が役場窓口に来ることなく、身近なコンビニエンスストアで非対面・非接触で証明書を取得できるコンビニ交付サービスを令和5年2月に開始しました。												・国が実施しているマイナポイント事業の影響もあり、申請率が向上しました。マイナンバーカードの普及することにより、各種申請等をオンラインで行うことができるようになり、住民の利便性が向上します。											
	・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの交付率の向上を目指し、庁舎での申請サポート、コミュニティセンターでの出張申請サポート、西多摩地域全体での広域の申請サポート等を行いました。												・電話でマイナンバーカード受取の予約をせず、スマートフォン等から時間を問わず予約できるようになりました。											
・マイナンバーカードの受取予約をオンラインで受付を開始しました。																								

令和4年度	・マイナンバーカードを利用した転出・転入ワンストップサービスを開始しました。 ・町内会・自治会の情報共有ツールである回覧板のデジタル化について、町内会連合会で研究しました。 ・男女共同参画社会推進事業講演会の申込み及び講演会のアンケートの受付について、オンラインでの受付も行いました。 ・地域づくり補助金の交付申請書及び実績報告書に押印が不要となったことから、メールによる受付を行いました。 ・コミュニティセンターの予約システムについて検討しましたが、施設の性質上、現時点では、従来どおりの予約、受付形態を継続しました。 ・町の各種申請における押印の廃止及びオンライン申請の活用を行いました。 ・社会教育施設、体育施設及び学校(校庭及び体育館)の予約システムについては、オンラインのみで申請・承認が行えるシステムを導入しています。今後は、キャッシュレス決済についても検討を進めていきます。 ・図書館ホームページや「みずほ探検アプリ」を利用することで、図書館に来館せずに一部のデジタル地域資料を利用できる環境を構築済みですが、図書館のデジタル化について情報収集を引き続き行っています。 ・図書館におけるマイナンバーカードや交通系ICカードの活用、電子書籍の導入などについては費用対効果を含めて検討を行いました。現時点での導入は見送っています。	・マイナポータルで手続きをすることができ、転出手続は来庁の必要がなくなりました。 ・デジタル回覧板の導入について、引き続き町内会連合会で研究していきます。 ・講演会の申込みだけでなく、様々な場面でオンラインでの申請受付を行うことで、利用者の利便性を向上させていきます。 ・今後も継続してメールによる受付を行うとともに、町内会・自治会等に対し周知をしていきます。 ・円滑に予約、受付等が実施できました。今後、予約システムについて、情報収集及び調査研究をしていきます。 ・オンライン申請の活用を進めていくことで、住民の利便性が向上します。また、より多くの手続きをオンライン化できるように、押印廃止についても引き続き検討を進めていきます。 ・施設の利用予約については、オンラインのみでの申請が可能となりましたが、利用料支払い時には来庁が必要となっています。キャッシュレス決済の検討を進めることで、更なる利便性の向上が期待されます。 ・効果的にデジタル化を進めることで、住民の負担軽減、サービスの向上及び行政事務の効率化を図ることができます。
-------	---	---

※ Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプトのこと。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムを利用した新たな未来社会

※ ICT

Information & Communication Technology(インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー)の略称。情報や通信に関する技術の総称

※ AI・RPA

AIはArtificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略称で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと、RPAはRobotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略称で、一般的に業務を自動化するシステムそのもののこと。

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)

Digital Transformationの略称でデジタルによる変容の意味。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスなど様々なことが変容していくこと。

※ CMS

contents management system(コンテンツ・マネジメント・システム)の略称。コンテンツ管理システムのこと、webサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報などを一元的に保存・管理するシステムのこと。専門知識なしでwebページの更新・追加が可能になったり、webサイト運用の分業化を推進できるメリットがある。

※ Wi-Fi

Wireless Fidelity(ワイヤレス ファイデリティ)の略称。無線通信通信規格の1つを示す通称。主に無線通信を用いて、デジタル機器をインターネットに接続する環境を示す言葉として使われる。

No.	6-2	AI・RPAを活用した業務効率の向上										
担当課		全課(局・館)										
取組内容		職員がシステム上で行う業務のうち、チャットボット※等のAIやRPAの活用により、自動化することで作業効率を向上できる業務を抽出し、導入に向けた研究・検討を行う。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
研究		セミナー参加、他自治体の事例収集										
検討		導入に向けた手法検討										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	2	E	0	E	0	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評点		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和4年度	・AIを活用した議事録作成支援システムの体験利用を行いました。2週間限定の利用期間でしたが、期間中は毎日利用があり、実際に使用した職員からはおおむね好意的な反応がありました。					・議事録作成支援システムを活用することで、職員の業務効率化が見込めます。実際に体験利用期間では1回の議事録作成に対し、平均で約25パーセントの時間削減が見込めました。						
	・RPAについては令和5年度の東京都市長会との実証実験で使用できるため、実際の運用に向けて費用対効果の検証を行う予定です。					・チャットボットの導入済みの都内市町村について調査しました。 (以下、導入自治体) 【東京都・八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・町田市・東久留米市・福生市(LINE)】						
	・町ホームページへのAIを活用したチャットボットの導入について、導入方法や近隣の動向などを確認しました。					・初期費用と毎月の経費に対する職員の業務の効率化や住民サービスの向上などの費用対効果について、今後も継続的に検証する必要があります。						
	・職員に対する法制執務支援の一つとして、全国の例規の検索・閲覧・比較検討、法令の解説・Q&Aなどのサービスを利用できるようにしています。 ・文書管理システムの機能を活用した文書処理に係るペーパーレス化(電子文書処理)の方法について、一部検討しました。					・自席のパソコンにおいて、他自治体の例規や法令解説・Q&Aなどを柔軟に検索することができるなど、職員の利便性を向上させました。 ・検討段階のため具体的成果はありませんでしたが、文書処理を支障のない範囲で電子処理に置き換えることで、事務の省力化や消耗品費の削減につなげることが期待できます。						
	・他自治体の事例収集を行い、自動化可能な業務を抽出し、導入に向けた研究を進めます。					・作業効率の向上のため手段として期待されます。引き続き情報収集を行っていきます。						
	・チャットボット等のAIやRPAの活用については、図書館システム構築事業者や他自治体の事例についての情報収集を引き続き行います。					・チャットボット等のAIやRPAの活用については、大規模図書館であれば費用対効果が見込まれるケースもありますが、町図書館で導入すべきかについては引き続き研究が必要です。						

※ チャットボット
「チャット」と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて自動的に会話するプログラムのこと。

No.	6-3	マイナンバーの利活用促進																						
担当課		デジタル推進課、住民課、全課(局・館)																						
取組内容		マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの取得をより一層奨励する。加えて、マイナンバーカードを活用した手続きのデジタル化の推進に向けて、独自利用やマイナンバーカードの利活用方法について制度改正等に対応する。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
交付		マイナンバーカードの交付（取得奨励）																						
対応		新たなマイナンバーカードの利活用方法について周知、対応																						
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価													
	3	E	0	C	30	-	-	-	-	-	-													
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和4年度	・マイナンバーカードの利活用の一環として、マイナポイント申請支援を通年でを行っています。令和4年6月30日からはマイナポイント第二弾として最大で20,000円分の電子マネー等で使えるポイント付与事業が開始され、申請支援の件数を希望する住民も大幅に増加しましたが、補助金等を活用して支援体制を整えて対応しました。また、マイナポータルからの国の指定する行政手続のオンライン申請受付開始に向けて関係各課と定期的に会議を実施して進めた結果、令和4年度中に申請受付を開始できました。												・マイナポイント申請支援の一環としてマイナンバーカードを取得することのメリットを住民にわかりやすく伝え、マイナンバーカードの取得率向上や住民の利便性向上に寄与できました。また、マイナポイント事業ではポイント受取が電子マネー等の現金ではない支払手段に限定されているため、事業の説明やポイントの受け取り方法の説明を行うことが電子マネー等の使用方法の理解につながり、デジタルデバйд対策の一助となっています。また、マイナポータルを活用した行政手続きの申請受付を開始することで、住民が時間と場所を選ばずに行政手続きを行うことが可能になるため、利便性が向上します。											
	・マイナンバーカードの取得促進・利活用促進について、引き続き関係各部署と連携を図り広報しています。												・「広報みずほ」のほか、町ホームページやメール配信、SNS、広報番組などあらゆる手段を用いて情報を発信することで、より多くの住民に周知することができ、取得促進と利活用促進につながります。											
	・平日及び日曜(月1回)にマイナンバーカード申請に必要な写真撮影と申請書作成のお手伝いをする申請サポートを行いました。また、コミュニティセンターでの出張申請サポート、町内会、老人クラブへ出向いての申請サポート、西多摩地域合同での申請サポートなどを行い、カードの取得を促進しました。												・マイナンバーカードの申請にハードルを感じている方や、平日昼間にカード交付のために来庁するのが難しい方へ、カードを申請・受け取りやすい環境を整え、カードの申請・交付を推進することができました。 【マイナンバーカード交付率:令和4年3月31日時点(36%)→令和5年3月31日時点(60.2%)】											
	・平日夜間、土曜日、日曜日(それぞれ月1回)カードの交付ができる体制を整えています。※マイナポイント第2弾及びマイナ保険証による申請数拡大へ対応するために、土日の開設日を増加しました。																							
	・その他にも、申請の際に来庁すれば、自宅でカードを受け取ることができるマイナンバーカード申請時来庁方式の実施や国からカード申請サポートの委託を受けている町内の携帯ショップと連携し、申請サポート臨時窓口を開設しました。												・コンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要なことから、サービス開始に伴い、マイナンバーカードの取得者の増加が見込まれます。											
	・令和5年2月から、マイナンバーカードを利用して証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始することに伴い、窓口や郵送請求、電話予約利用者等へPRを行いました。また、コミュニティセンターでの証明書発行が令和5年3月末で終了することに伴い、コミュニティセンター利用者へも周知を行いました。												・マイナポータル(びったりサービス)を使ったオンライン申請により、利用者が来庁することなく申請が可能となるため、利用者の利便性の向上が見込まれます。											
・令和4年度末から、マイナポータル(びったりサービス)を使い、支給認定の申請、保育施設等の利用申込及び保育施設等の利用に係る現況届の3手続きについて、オンライン申請の受付を開始しました。												・来館する児童など、若年層のマイナンバーカードに対する興味・関心を向上させることができます。												
・普及用ティッシュ等を児童館窓口で配布し、引き続き、マイナンバーカードの利活用方法の啓発を行っています。												・公金受取口座の利用により、添付書類の省略等、住民の利便性が向上します。												
・令和4年10月からマイナンバーによる公金受取口座の情報取得が可能となりました。予防接種法による健康被害の救済措置の給付の際、対象者が公金受取口座の利用を希望する場合の対応(要綱制定)を行いました。												・費用対効果や事務の煩雑化を鑑み、現在の貸出カードにより効果的な運用を維持していきます。												
・マイナンバーカードの独自利用として貸出カード機能を搭載する場合、マイナンバーカードを利用するためのシステム改修費用に加え、マイナンバーカードを読み取るための機器の購入費用及び保守費用が必要になる上、図書カードの番号管理方法も煩雑になり、課題が多いことから現時点では導入を見送っています。												・館内にチラシを配架することで、マイナンバーカード取得や利用方法等に関する周知が進むことが見込まれます。												
・郷土資料館、耕心館で、マイナンバーカード取得奨励に関するチラシを配架し、来館者へ周知しています。																								

7	効率的・効果的な行政運営
課題	財源と人員の不足に対応し、新たな住民ニーズに応え続けていくために、多様な手法による効率化を図るとともに、定期的に施策や事業の見直しを行い、世界的な指標であるSDGsの視点も取り入れた効率的・効果的な行政運営を追求する必要がある。
目的	・行政運営を効率的・効果的に進めるため、広域行政や共同処理事務の検討や公共施設の整備・運用や事務事業のあり方を見直し、適切な財源と人員の配分を行う。

No.	7-1	広域行政や共同処理事務の研究										
担当課		企画政策課、関係各課										
取組内容		既存の広域行政を堅持しつつ、既存協議会などの構成自治体とより一層連携を図り、新しい共同処理事務の可能性について研究・検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
調査検討		他自治体との新たな共同処理事務の研究・検討を行う。										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	
	2	D	10	D	10	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評価		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)		効果(成果)・有効性	
令和4年度	・西多摩広域行政圏協議会にて、公共施設の共同利用について8市町村で、議論を行いました。	・以前も検討課題となっていたテーマでしたが、今後新たな視点で研究を行うことで、以前とは違った利益を生み出すことができる可能性があります。	
	・西多摩郡の4町村で西多摩郡町村共同電算運営協議会を構成し、福祉系も含めた基幹系システムを共同で調達・運用しています。毎月、システムの安定運用や課題について協議する運用部会を実施し、情報共有を行っています。運用部会では令和7年度に向けた自治体情報システムの標準化・共通化に向けて情報交換しました。	・システムを共同調達・共同運用することで、個別で調達するよりもコストを削減することができます。また、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた情報交換も定期的に行うことができ、単独の自治体だけでは収集しきれない情報を得られます。	
	・マイナンバーカードの取得率向上へ向けて、令和4年9月に西多摩の市町村が合同で、日の出イオンモールでマイナンバーカード出張申請サポートを実施しました。	・共同で、人出の多い商業施設で申請のサポートを行うことで、効率的に多くの受付を行うことができ、西多摩地域全体のマイナンバーカード申請率の向上につながりました。また、他自治体との情報交換ができ、業務に活かすことができます。	
	・西多摩地区自治会・町内会連合会会長において、近隣市町村の連合会長及び事務局と情報共有等を行い、連携を図りました。	・近隣自治体が抱える課題や各種取組について、情報交換することができました。	
	・協働に関する取組、課題等の情報を収集するため、武蔵村山市及び福生市とミーティングを行いました。		
	・各事業担当課における広域連携会議及び事業にて、近隣自治体との情報交換を行いました。	・近隣自治体の各種取組や課題について情報の収集ができることに加え、町の取組や課題に対する近隣自治体の意見や反応を得られることで、今後の施策に活かすことができます。	
	・予防接種等の単価の引き下げについて、西多摩地域の市町村で連携し、西多摩医師会へ要望活動を実施し、引き下げました。また、高齢者インフルエンザ予防接種については西多摩地域で統一した内容で広域的に実施しています。また、新型コロナウイルスワクチンの東京都大規模接種会場で同時に高齢者インフルエンザ予防接種を受けられる体制としました。	・予防接種単価の引き下げによって、定期予防接種、大腸がん検診の経費削減を見込めます。また、高齢者インフルエンザ予防接種の広域実施により、接種者の利便性が高くなり、接種率の向上による重症化予防及び医療費の削減が期待できます。	
	・東京都、市町村、東京都都市づくり公社で構成される、下水道事業の広域化・共同化について協議を経て、東京都が「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を策定しました。	・この計画により、東京都と区市町村の連携が図られ、施設の老朽化や技術職員の減少、使用料収入の減少といった様々な課題を解決し、区市町村が行う効率的な管理等の取組を促進することが期待されます。	
	・西多摩地域広域行政圏事務局と連携し西多摩地域の図書館広域利用をPRするためのガイドブック作成を行いました。また、西多摩地域の図書館で共同して電子図書館サービスに関する勉強会も行いました。	・図書館の広域利用によって、住民がより多くのサービスを利用できるようになります。	
	・狭山丘陵を抱える市町が連携し、郷土の歴史について、講演会等の事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。(狭山丘陵市民大学)	・電子図書館サービスについては魅力的なコンテンツが少ないことや、どちらかといえば学校向きのサービスやコンテンツが中心で、費用対効果を考えると引き続き研究が必要であるため、現時点での導入は見送っています。	
	・青梅市、羽村市と共同して子ども体験塾を実施しました。	・子ども対象の大規模な催しを共同実施することで、子どもたちの交流を深めるとともに、感動体験を提供する機会を創出しました。また、他自治体の事務手法やノウハウを学び、人材育成に資することができました。	

No.	7-2	既存・同種事務等の整理										
担当課		全課(局・館)										
取組内容		限られた財源や人員を適切に配分するために、ECRS※の原則に基づいて既存・同種事務や事業の統廃合を検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
抽出・検討		既存・同種事務や事業の抽出、統廃合の検討										
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	2	D	10	D	10	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
		評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和4年度	・令和5年度実施予定の業務量調査の事前段階として、企画部内でサンプル調査を行い、調査実施に向けた検討を行いました。					・令和5年度に行われるデジタル推進課の業務量調査では、各課の業務量や業務種別を調査し、デジタルツールを導入することによって業務効率を向上させ、職員の負担を軽減します。また、行政改革の観点では、組織全体の業務量等を確認し、限られた財源や人員を適切に配分するための基礎資料を作成することができます。						
	・予算編成に伴うヒアリングを通じて、財政課から各課へ事務事業の整理を促しています。					・過年度の状況や現状の分析した結果を元に予算を作成することで、予算の面から事務や事業の統廃合を検討することができます。						
	・不用品交換登録制度について、登録件数が年々減少しているとともに、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により激減していることもあり、一定の役割を果たしたと考え、令和5年度から廃止することとしました。					・業務の効率化を図るとともに、引き続き、事務事業を見直し業務の改善に努めていきます。						
	・東京都流域下水道幹線及び特定事業場の水質調査について、東京都下水道局・他自治体と一括で調査委託を継続実施しています。					・事務の効率化と経費削減が図れています。						
・学校経営、学力向上等のため各学校に配置されている会計年度任用職員等について、必要に応じ配置人数等の見直しを行っていきます。また、国や東京都の補助金を活用した人員の配置について研究を進めています。					・再編交付金の基金を活用して運用している業務について、令和5年度で基金が枯渇することから、令和6年度から東京都の補助金を活用できるよう研究を進めます。							
・ナラの木の剪定業務委託契約について、他課との複合契約による実施を検討しました。					・複合契約にすることで事務の軽減を図るとともに、委託額についても軽減が見込まれましたが、実施には至りませんでした。							

※ ECRS
 Eliminate(エリミネート)(統合:つなげる)、Combine(コンバイン)(統合:つなげる)、Rearrange(リアレンジ)(交換:組み替える)、Simplify(シンプリファイ)(簡素:簡素化する)の頭文字を繋げたものでイクスまたはイー・シー・アール・エスと読む。
 業務プロセスを4つの視点から改善していくフレームワークのことをいう。

No.	7-3	個別施設の維持管理計画の整備・見直し										
担当課		企画政策課、都市計画課、施設所管課										
取組内容		町が保有する全ての公共施設について、適切に運営や維持管理をするため、個別施設の維持管理計画を策定し、必要に応じて見直しを行う。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
策定		個別施設の維持管理計画の整備・見直し										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	3	C	30	C	30	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												
令和4年度	・策定期間2か年の初年度として、以下を実施しました。 ・庁内では、個別施設計画検討委員会(3回)及び部会(2回)を開催し、公共施設の在り方や方向性等の議論を行いました。 ・各課へ各施設の現況を調査し、施設カルテを作成しました。 ・施設の現況調査を対象施設についてすべて実施し、評価を行いました。 ・住民に対しては、公共施設に関するアンケートを行い、町内施設に対する意向を調査・確認し、報告をまとめています。 ・上記のすべての結果を踏まえて、施設評価指標(案)を作成しました。 ・リサイクルプラザの機械設備について、5年間の修繕計画を作成し、事業評価シートに記載しました。 ・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路では、指定管理者と連携し、優先順位をつけながら老朽化した施設の修繕などについて検討しています。 ・町民会館、各地区会館及び各コミュニティセンターの不具合箇所等に優先順位を付けて、修繕を行いました。 ・ふれあいセンターは、改修工事が完了して10年が経過しているため、少しずつ修繕などを行っている状況です。職員と指定管理者で暫定的に修繕計画を作成しましたが、正確な改修時期の判断や費用の算定が正確ではありません。今後のことを考えると個別施設計画の策定は必要です。 ・精神障害者地域活動支援センターひまわり、精神障害者共同作業所ころぼっくる、福祉作業所さくら、心身障害者(児)福祉センターあゆみはいずれも老朽化が進んでおり、修繕や現在の利用者の状況に合わせた施設改修が必要ですが、財源確保が難しく、大規模修繕が実施できず先送りになっています。職員と指定管理者で判断できる範囲で暫定的に修繕計画を作成しましたが、正確な改修時期の判断や費用の算定が難しくなっています。正確な修繕計画策定には専門業者による定期点検や修繕見積りが必要です。 ・子ども家庭支援センターについては、維持管理計画を策定し、修繕等の必要な箇所を早い段階で発見し、予防保全的な方策を取る必要があります。現在、施設修繕においては、施設の機能が損なわれる前に対応しています。 ・児童館について、今後10年の修繕見込表に基づいた修繕を実施しました。 ・指定管理者等と協議の上、公立保育園、学童保育クラブの修繕等を優先順位をつけて実施しました。 ・保健センターは、竣工後30年に近づいており、施設の老朽化が進んでいます。令和4年度には、補助金を活用し、空調設備の一部改修を行いました。令和4年度策定の公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理を適切に行っていきます。 ・町営東長岡住宅については、平成25年3月に策定した町営住宅長寿命化計画の改定を行いました。現在、当該計画に基づき町営東長岡住宅の浴室改修工事を実施しています。 ・下水道については、瑞穂町公共下水道ストックマネジメント計画(令和2年度策定)に基づき、計画的に維持管理を推進しています。 ・令和5年度から開始する点検調査について、補助金の本要望を行い、事業実施へ向けた準備を行いました。 ・学校施設改修等について、瑞穂町学校施設長寿命化計画をもとに工事を実施しました。 ・図書館については、令和3年度に大規模改修工事を行っています。今後の施設の維持管理については、公共施設個別施設計画を踏まえ、適切に行っていきます。											
	・令和4年度は検討のための基礎資料を作成しました。基礎データを検討した上で令和5年度には計画策定を行います。 ・令和5年度には、対象施設や対策の優先順位の考え方など、今後の公共施設の在り方に対する方向性を評価し、計画の策定を完了します。 ・修繕計画を作成することで、財政負担の標準化とごみ中間処理施設の安定稼働が可能となります。 ・施設利用者の安全性の確保や利便性の向上、施設の長寿命化に寄与することが出来ます。 ・町民会館、各地区会館及び各コミュニティセンターでは、利用者の安全、施設管理の緊急性を考慮し、優先順位を付けて修繕を実施しました。 ・修繕や改修の必要性を把握し、優先順位の高いものから計画的に着手することにより、計画的な財政支出に寄与することができます。											
	・維持管理計画に基づき修繕等を行うことで、施設の延命化につながります。											
	・計画的どおりの修繕を実施したことで、施設の安全性を確保できました。また、修繕において計画外の支出を抑制することができました。											
	・当該施設の長寿命化に寄与しました。											
	・令和5年度策定の公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理計画を立てることにより、計画的かつ適正な維持管理を行うことができます。											
	・計画に基づき維持管理を効率的に進めることで、長期的な事業費の平準化、ライフサイクルコストの縮減を図ることができました。											
	・瑞穂町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の適切な管理と長寿命化が図れます。 ・胸形汚水中継ポンプ場については、昭和59年から供用開始していますが、計画的な点検と管理により、大きなトラブルは発生していません。											
	・計画を踏まえて工事を実施することで、施設の安全性を確保することができます。											
	・令和3年度に実施した改修工事及びその後の運営について、既存の躯体を活かした減築と増築を混ぜた改修と、改修後の運営が高く評価され、一般財団法人日本建築防災協会の耐震改修優秀建築賞を受賞しました。											

No.	7-4	庁用車の集中管理による効果的運用										
担当課		財政課・庁用車所有課(局・館)										
取組内容		庁用車の各課個別管理から集中管理に段階的にシフトしていくにあたり、電気自動車への変更や所有台数の精査を行いつつ効果的運用を目指す。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
移行		庁用車の集中管理への移行										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和4年度	・町長車についてはハイブリッド車、副町長車についてはガソリンエンジンで発電したモーター車を採用しています。長期間使用できるよう、適切な整備を毎日実施するとともに、効率的な運用に努めています。					・町長車等をハイブリッド車等にするにより、CO2の削減と効率的な燃料の使用に寄与することができました。また、副町長車について、副町長の使用予定がない場合は、管理職の出張等で使用できることとし、使用率を上げ、効果的に運用することができました。						
	・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により庁用車の使用頻度が減少し、今後の使用見込みが予測できなかったことから、新たに共用車化した車両はありませんでしたが、次年度に向けた検討を行い、令和5年度からは新たに4台を共用車化することとしました。今後も引き続き車両台数と車種の精査を行います。					・各課での管理では、保有台数と使用頻度にミスマッチが生じているケースが見受けられましたが、集中管理によりそれらのミスマッチを解消し、効率的な配車が可能となりました。						
	・地区会館とスポーツ広場等の事業で使用する庁用車については、個別管理から集中管理への検討の対象となっているため、用途・使用頻度等について確認を行いました。					・定期的な使用以外にも緊急的な使用が多いこと、また町内会長・自治会長から地域における確認依頼(掲示板の不具合や危険個所の確認)が突発的にあるという理由から集中管理には至りませんでした。						
	・長岡コミュニティセンター、環境パトロール、保健センター、図書館及び介護認定事業等で電気自動車を使用しています。					・電気自動車の使用により、燃料費及び二酸化炭素排出量を節約することができ、SDGsやカーボンニュートラル※に寄与します。						
	・子ども家庭支援センターでは、令和5年度に庁用車1台を電気自動車へ変更する予定です。					・現在は、災害時等に対応するためにその特性に特化した車両を使用しています。そのため、集中管理の検討対象としていませんが、社会情勢を注視し、引き続き車両の適性等については研究していきます。						
・通常業務だけでなく、大雨・大雪等の災害時に即時現場へ向かう必要のある庁用車については、BEV、HV※車ともに普及しておらず、走行距離や燃料補給に点で不安があるため、電気自動車及び集中管理の採用は限定的となっています。					・購入時から年数が経過し、買い替えを検討する際には、電気自動車及び集中管理の採用を行うことができるか、随時研究をしていきます。							

※ カーボンニュートラル
環境科学用語の一つで、日本語では炭素中立という。温室効果ガスの排出量と、吸収量を均衡させることをいう。

※ BEV、HV
BEVはBattery Electric Vehicle(バッテリー・エレクトリック・ビークル)の略称で、バッテリーの電力だけでモーター駆動する車のこと。HVとは、Hybrid Vehicle(ハイブリッド・ビークル)の略称で、エンジンとモーター2つの動力で走る車のこと。

No.	7-5	公共用地の在り方と備品類の適正管理										
担当課		財政課・全課(局・館)										
取組内容		公有地の管理及び借地のままで良いのかなど、あり方について検討するとともに、町所有の備品類についても効率的・効果的に活用されているかなどのチェックを行い、財産を適正に管理する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
検討		公有地のあり方の検討										
検討		備品類の適正管理手法検討										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
	3	D	10	C	30	-	-	-	-	-	-	
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討									
		効果(成果)判定	A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
	評点	「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和4年度	【公共用地の在り方】 ・町民会館、箱根ヶ崎南会館、長岡コミュニティセンターに設置している太陽光発電設備により、公有財産を最大限に有効活用しました。 ・借地している地主と公有地化に向けて協議・交渉しました。 ・元狹山地区地区計画区域案内板を4か所設置し、地区計画の周知を行っています。3か所は民地であり、設置に対する謝礼を支払っています。 ・コミュニティバス停留所の標識については、実証実験運行期間のため、民地に設置しているものについては、無償で設置用地を借用しています。 ・駅西地区の公有地(区画整理用地)について適正に管理しています。また、令和4年度から有効活用の目的でイベント等を開催しました。 ・農畜産物直売所については、土地は借地で、運営は直売所管理運営委員会行っていますが、今後の管理運営について、引き続きJAにしたまや直売所管理運営委員会と検討しました。 ・第二小学校敷地の一部を借用しています。今後、借地のままで良いか検討を行います。 ・図書館用地の借地については引き続き土地所有者の意向を注視しながら財源確保も含め購入について検討します。 ・郷土資料館及び耕心館の用地は既に取得済みです。指定管理者と密に連携を取りながら、適切に用地管理を行っています。 【備品類の適正管理】 ・取得価格が50万円以上の備品について、上下半期ごとに各課の取得等の状況を調査し、台帳の適正管理に努めています。 ・公式キャラクターみずほまるの着ぐるみを制作しました。今後は試験的に運用期間を設けて貸出や管理に係る課題を抽出し、基準やマニュアルを作成して適正に備品管理していきます。 ・事業で使用する備品類を適正に管理し、効率的に使用しています。 ・備品類を大切に使用するとともに、効率的に使用しています。また、課内の各係で所有している備品について、係間で使用するなど、効率的に活用します。さらに、他課への備品の貸出等を行っています。 ・WEB会議用パソコンやデジタルカメラ等は、職員の事務用端末から空き状況確認及び予約が行えるため、効率的な利用環境の下、職員の会議及び研修等で多く利用され、適正に管理しています。 ・選挙事務、統計事務及び町儀式で使用する備品については、定期的に使用し、メンテナンスを行って品質維持に努め、管理しています。 ・職員が使用する機器類(電動パンチ、裁断機等)を適正に管理しました。 ・図書類(例規集、加除式法令解説書等)の内容を随時更新しました。 ・追録図書の一部を、LGWAN回線を通じて自席のパソコンで閲覧できるように設定しました。 ・町民会館、地区会館の備品については適正に管理し、効率的に活用しています。また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、利用者のニーズに合った備品を整備しています。 ・コミュニティバスで使用している車両のうち2台については、リース車を使用しています。 ・各学校で備品台帳によりチェックをしています。また、担当課では、各学校の物品のチェックを購入時に行っています。状況により各校の備品の貸出等を行い、有効活用しています。 ・地域活動や子ども会等で使用できる社会教育備品の貸し出しを行いました。					・約65万円を太陽光発電設備蓄電気料として売却することができました。 ・公有地化の有効性を引き続き研究するとともに、公有地化に関する協議・交渉も引き続き行っていきます。 ・地区計画区域内での周知が図られています。 ・無償で借用することにより、運行に係る経費等を抑制することができました。 ・公有地を活用した短期的・暫定的なにぎわい創出に資する「地元との協働によるコミュニティ拠点づくり」につながります。 ・関係機関と検討し、検討した結果を実施することで住民サービスの向上につながります。 ・借地については、引き続き研究していきます。 ・財産を適切に管理することで効率的・効果的な施設運営が可能になります。 ・台帳による管理により、備品の適正管理を図りました。今後は、取得価格50万円未満の備品についても適正な管理方法を検討し、備品の効率的・効果的な活用を図ります。 ・基準やマニュアルを作成することで、備品を適正に管理することができます。また、そのことにより、備品を長期間使用することができます。 ・備品類の適正管理に努め、適切に使用することで、事業を円滑に実施することができます。そして、備品類を大切に使用することで物品が長持ちし、町所有財産の適正管理につながります。また、他部署などと備品類を共有し合うことで、無駄が省け、効率的・効果的な活用ができます。 ・共用目的で購入した備品は予約状況を可視化することで、使用時間の検討や調整を円滑に行えるようになり、より多くの人が利用できるようになります。電算関係の備品も各課に貸し出し、実際の使用時にサポートすることで全庁的に使用できるようになり、限られた備品を有効活用できています。 ・備品類を適正管理しているため、他課事業に貸し出しをする等、所管事務以外の場面でも効果的に活用しています。 ・使用不能となっていた電動パンチを入れ替え、職員の利用に供しました。 ・図書類を適正に管理し、職員の適正な事業執行に寄与しました。 ・事務上参考とする追録図書についてメモ機能や文字検索機能などを活用できるようにすることで実用性と検索性を向上させ、事務の効率化に寄与しました。 ・コミュニティ助成事業により、会議用テーブル20台、折りたたみテーブル18台、折りたたみ椅子18脚、座椅子18台、背付きベンチ1台を整備し、利用者のニーズに応えることができました。 ・リース車を使用することで、経費が平準化できるため、安定した財政運営に寄与することができます。 ・各校共通の備品を学校教育課所有備品として予算計上し、備品の有効活用につなげています。また、学校備品の所管換えを行い有効活用しています。 ・コロナ禍による活動自粛により件数は減少しましたが、地域活動等の円滑な実施に寄与できました。						

8	安定した財源の確保
課題	人口減少による財源の縮小や、公共施設の更新・整備に対応するため、国・都・民間の補助金確保をはじめとした歳入の多角化・安定化に取り組む必要がある。
目的	・補助金だけでなく多様な手段による税外収入の獲得を研究・検討するとともに、時代の変化に対応し、収納方法のキャッシュレス化も推進し、持続可能な財政基盤の形成を図る。

No.	8-1	特定財源の確保									
担当課		全課(局・館)									
取組内容		国や都だけでなく、民間団体が実施する補助金も活用し、財政負担を軽減する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
確保		財源の確保									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
		計画の取組(進捗・達成)状況(結果)					効果(成果)・有効性				
令和4年度	・庁内の事業から、総合交付金地域特選枠に充てる事業を選定し、「公式キャラクター「みずほまる」啓発事業」「公共交通検討事業」の2事業の補助金を確保しました。 ・都の子ども・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金について、対象事業の抽出を行い、「箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト」が対象事業として認定されました。 ・多摩・島しょ行政手続のオンライン化事務処理効率化推進事業助成金を活用し、DX推進支援業務委託とWEB申請ツール使用の予算に充当しました。 ・マイナポイント補助金も活用し、マイナポイント申請支援を円滑に実施しています。 ・「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付を受け、町の各種事業に充当しています。また、交付額の増額について、要望活動を実施しています。 ・町ホームページにバナー広告を掲載することで、広告料として収入の確保につながっています。 ・庁舎1階に広告付きの町内案内板を設置し、広告料を収入しています。 ・一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、地区会館の備品を購入しています。 ・東京都人権啓発活動区市町村補助金を活用し、人権の花運動を実施しています。 ・一般財団法人家電製品協会が実施する不法投棄防止事業協力補助金を活用しています。 ・商店街が行うイベントのため、商店街チャレンジ戦略支援事業補助金を確保しました。(東京都) ・ものづくり・DX等推進事業補助金のため、地域産業活力創出支援事業及び地域産業デジタル化推進事業費補助金を確保しました。(東京都) ・キャッシュレス決済ポイント還元事業のため、生活応援事業補助金を確保しました。(東京都) ・みずほブランドパンフレット作成のため、区市町村観光インフラ整備支援補助金を確保しました。(東京都観光財団) ・公式キャラクターみずほまるを活用したカード配付事業や観光情報サイトの更新作業に係る費用は東京都の補助金を活用して財源の確保に努めました。					(歳入見込額) ・東京都総合交付金振興支援割まちづくり振興対策地域特選枠において、約370万円を確保しました。 ・子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業に係る補助金については、令和4年度に約950万円を確保するとともに、令和5年度には約940万円、令和6年度には約350万円を確保できる見込です。 ・補助金の活用により、町の財政負担を軽減することができます。 ・多摩・島しょ行政手続のオンライン化事務処理効率化推進事業については、1,000万円の歳入を確保することができました。 ・マイナポイント補助金については、約1,300万円を確保できると見込んでいます。 ・上記2つの事業については、補助金のみを財源としているため、税金などで構成される一般財源を使用することなく、事業の実施を行うことができます。 ・町の財政負担を軽減することができました。 ・町ホームページに企業等のバナー広告を掲載することで、約115万円の収入が確保できました。企業等は事業等のPRができ、住民をはじめとした閲覧者には情報を得る機会の確保につながりました。三者にとって有益となると考えます。 ・約12万円の収入を確保することができました。さらに、広告を掲載している事業者が事業機会を拡大させる効果があります。 ・コミュニティ助成事業により250万円の補助を受け、地区会館に会議用テーブル、折りたたみ椅子、座椅子等を整備することができました。 ・東京都人権啓発活動区市町村補助金により3万円の補助を受け、人権の花運動を実施することで、環境に対する理解を深め、その成果を多くの人々に鑑賞してもらい、人権尊重思想の普及・啓発に資することができました。 ・不法投棄防止事業協力補助金環境により、約150万円の補助を受け、パトロールの労務費の一部に充てることで、財政負担を軽減できます。 ・商店街チャレンジ戦略支援事業補助金については、約41万円を確保することができました。 ・地域産業活力創出支援事業補助金で約98万円、地域産業デジタル化推進事業費補助金で約110万円確保することができました ・生活応援事業補助金については、約2,950万円を確保することができました。 ・区市町村観光インフラ整備支援補助金については、約176万円確保することができました。 ・観光施設整備等補助金を活用し、約84万円を確保することができ、町の財政負担を軽減することができました。					

令和4年度	・国・都の補助金を活用した財源確保には努めていますが、民間団体が実施する補助金は該当するものがなく、活用できていません。今後該当するものがあれば、活用に努めます。 ・子供家庭支援区市町村包括事業補助金、子ども・子育て支援交付金、子供・子育て支援交付金、子育て推進交付金などの、子育て応援課の事業のみではなく、健康課等の事業にも補助が受けられるような財源の積極的な確保に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金により、保育所等及び学童保育クラブの新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための経費を確保することができました。 ・保育所等物価高騰緊急対策事業補助金を獲得し、物価高騰による保育所等への負担を軽減するための経費を確保することができました。 ・子育てひろば事業の事業費に、東京都の子育て推進交付金を充当しました。また、あすなろ児童館防火シャッター危害防止装置設置工事に、子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金を充当しました。 ・東京都後期高齢者医療広域連合と業務委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行いました。 ・子育て世代包括支援センター事業、任意予防接種事業、育児パッケージの配布、若年の健康診査、特定健康診査の上乗せ健診などの事業を推進しています。 ・町営住宅長寿寿命化計画の改定および町営東長岡住宅の浴室改修工事実施にあたり、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用しました。 ・コミュニティバスの車両購入費と運行経費について、東京都の補助金を活用し、財源を確保しました。 ・運賃収入以外にバスの車内外広告及び音声広告を導入しました。 ・回数乗車券の車内販売を開始しました。 ・箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業へ国庫補助金及び東京都の補助金、地方債を確保しながら事業を進めました。 ・殿ヶ谷土地区画整理事業では、保留地の分譲をしました。 ・舗装補修のため市町村土木補助事業(道路)補助金を確保しました。 ・無電柱化事業のため無電柱化事業補助金を確保しました。 ・道路照明灯更新工事を実施するため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しました。 ・下水道事業の財源として、国都補助金、企業債、下水道事業受益者負担金、下水道使用料等の財源を確保しました。 ・国及び東京都の補助事業を活用し、学力向上や不登校対策事業等の財源を確保しています。また、ふるさと教育推進事業のため市長会の多摩島しょ広域連携活動助成金を確保しました。 ・令和4年度から新たに「図書館使用料(セミナールーム使用料)」を条例及び規則で制定し、収入の確保につなげています。 ・埋蔵文化財の発掘調査について、国・東京都の補助金を活用しています。 ・地域が主体となって実施している「殿ヶ谷の山車」の修理事業について、国の補助金を確保しました。 ・文化財説明看板の設置について、東京都の補助金を確保しました。 ・耕心館庭木戸の修繕について、東京都の補助金を確保しました。 ・図書館のブックエンドに多摩産材を使用することで、財源に森林環境譲与税を活用しました。またナラ枯れし倒木の危険があった樹木の伐採にも森林環境譲与税を活用しました。 ・社会教育施設及び体育施設については、使用料、都補助金等の必要な財源を確保し、事業を実施しました。	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、約1億8,510万円を確保することができました。 ・保育所等物価高騰緊急対策事業補助金については、約427万円を確保することができました。 ・東京都後期高齢者医療広域連合からの委託金の収入を人件費、事業費に充当しています。 ・既存の事業に活用できる補助金を精査し活用することで、事業内容のレベルアップや推進を図ることが可能となります。 ・社会資本整備総合交付金については、約678万円確保することができました。 ・東京都の補助金を活用し、2,611万円確保することができました。 ・運賃収入で約700万円、広告掲載をすることで、運賃収入以外の収入として約18万円を得ることができました。 ・役場でなくても回数乗車券を購入することができるようになり、利用者の利便性の向上と収入増につながりました。 ・市町村土木補助事業(道路)補助金については、約900万円確保しました。 ・無電柱化事業補助金については、約1,100万円確保しました。 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金については、約2,700万円確保しました。 ・国及び東京都の補助金について、約1,192万円を確保することができました。一方で、使用料及び一般会計繰入金(負担金、出資金)の適正化について引き続き検討を行います。 ・学習サポーターの配置や、漢字検定、英語検定、放課後学習事業の実施、不登校対策事業、学習環境の充実、ふるさと教育の推進等に活用するための財源を確保することができました。 ・受益者負担の公平性と自主財源の確保に寄与します。 ・埋蔵文化財発掘調査に係る補助金は国が$\frac{1}{2}$、東京都が$\frac{1}{4}$の補助割合となっています。 ・「殿ヶ谷の山車」の修理事業に係る補助金については、約1,100万円確保しました。 ・文化財説明看板の設置及び耕心館庭木戸の修繕に係る補助金については、約130万円 ・図書館ブックエンド及びナラ枯れした樹木の伐採については、森林環境譲与税を約180万円活用しました。 ・特定財源の確保により、予定どおり事業を実施できました。一方で、施設の維持管理に必要な財源確保について検討していきます。
-------	---	---

No.	8-2	税外収入の拡大									
担当課		財政課(総務課、産業経済課)									
取組内容		自治体によるクラウドファンディング※やふるさと納税といった税外収入の獲得事例について研究し、税外収入の拡大に努める。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
研究		他自治体の事例研究、情報収集									
実施		ふるさと納税返礼品の検討開始、クラウドファンディングの実施									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点
	4	B	70	B	70	-	-	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況 5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討 効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和4年度	・ふるさと納税掲載事業者数の拡大とクラウドファンディングの導入に向けて、検討を行いました。					・掲載事業者を拡大することで、寄付金の増加が見込めます。 ・クラウドファンディングについては、引き続き対象事業を検討しています。					
	・ふるさと納税返礼品登録事業者の拡大を図るためチラシ・ポスターを制作し周知しました。また、商工業事務担当部署と連携し、企業訪問時に周知し登録事業者の拡大を図りました。					・返礼品登録数は54件となり、令和3年度から9件増加しました。 ・登録事業者は21事業者となり、令和3年度から増減ありません。 ・返礼品を伴うふるさと納税の件数は295件となり、令和3年度から31件増加しました。 ・返礼品を伴うふるさと納税の寄付額は約1,321万円となり、令和3年度から約53万円増加しました。					

※ クラウドファンディング「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を組み合わせた造語で、活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る手法のこと。自治体が行うもののことを、ガバメントクラウドファンディングともいう。

No.	8-3	決済手法のキャッシュレス化の推進									
担当課		会計課・関係各課									
取組内容		住民サービスの充実のため、スマートフォンやICカード、クレジットカード、電子マネーを用いた決済・納税等のキャッシュレス化を推進する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
推進		キャッシュレス決済サービスを活用した町税、使用料および手数料納付の推進									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価
	4	C	50	C	50	-	-	-	-	-	-
	評価指標の説明	計画の進捗状況	5:目標を達成 4:着手しているが引き続き進めることが必要 3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定 2:具体化に向けて内容を検討 1:未検討								
効果(成果)判定		A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)									
評価		「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和4年度	・マイナポイント事業において、ポイントの受け取りがキャッシュレス決済に限定されていたため、住民に対してキャッシュレス決済の概要や具体的な使用方法等について説明を行いました。					マイナポイント事業を通じて、住民に対してキャッシュレス決済に関する理解の下地を作ることができました。					
	・証明書発行手数料のキャッシュレス化について、他自治体の状況や業者からの情報収集を行いました。					・導入した場合に得られる費用対効果について、引き続き研究をしていきます。					
	・住民の利便性向上と徴収率の向上を目的に町税等についてスマートフォン決済アプリでの納付を実施しています。					・令和4年度については、決済可能アプリを2社から5社に変更し、住民の利便性の向上につなげました。					
	・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場の券売機について、各交通系ICカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済に対応したものを導入しています。					・住民からのニーズに応え、利便性を向上させることが出来ます。					
	・児童館については、各種事業の負担金の支払いについて、児童が分かりやすいよう現金にて対応しています。					・児童館係では、各種事業の負担金の支払いについて、小学校低学年の児童でも簡単に行うことができました。					
令和4年度	・都市計画に関する証明手数料、都市計画図の売払代の収入がありますが、少額であるため、キャッシュレス化に向けての検討は行いませんでした。					・PASMOやSuicaなどの交通系ICカードが利用でき、利用者サービスに貢献しています。					
	・コミュニティバスにIC機器を取り付け、ICカードでの乗車が可能となっています。										
	・水道料金と下水道使用料の申込、照会、支払、お知らせについて、東京都が「東京都水道局アプリ」を導入し、町ホームページで周知しました。(下水道使用料の徴収は、東京都水道局に委託しています。)					・下水道使用者サービスの向上、安定的な収入確保につながります。					
	・公共施設予約システムを、キャッシュレス決済やインターネットのみで申請・承認が行えるシステムに入れ替えを行いました。					・キャッシュレス化については近隣自治体の状況を踏まえ検討していきます。					

・瑞穂町図書館、元狭山ふるさと思い出館使用料、弁償金、複写代が主な収入ですが、件数が少なく少額であるため、キャッシュレス決済の初期費用・手数料を鑑み、現時点ではキャッシュレス化を見送っています。

・指定管理者が行う物品等の販売や施設使用料等の徴収、文化財担当が行う刊行物の販売で、それぞれ現金の取扱いがあります。状況を踏まえてキャッシュレス化の推進を研究します。

・キャッシュレス決済は利用者の利便性が向上するだけでなく、人と人との接触が発生しないため新型コロナウイルス感染症対策としても有効です。ただし、初期費用と事業者への手数料が発生し、歳入金額が減ってしまうため、導入にあたっては慎重な研究が必要です。

・キャッシュレス決済手法の導入を図ることで住民サービスの充実が見込まれますが、導入自体が目的となってしまうよう研究します。